

船舶事故調査報告書

平成23年10月6日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行

事故種類	乗揚
発生日時	平成23年5月16日 15時10分ごろ
発生場所	三重県鳥羽市 ^{とうし} 答志島東岸 答志港南防波堤灯台から真方位190°460m付近 （概位 北緯34°31.6′ 東経136°54.2′）
事故調査の経過	平成23年5月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第5 ^{あきた} 秋田丸、6.6トン ME2-5861、個人所有 11.64m×3.16m×1.28m、FRP ディーゼル機関、334kW（漁船法馬力数）、平成12年4月14日
乗組員等に関する情報	船長 男性 73歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成12年4月27日 免許証交付日 平成16年6月22日 （平成22年4月26日をもって失効）
死傷者等	軽傷 1人（船長）
損傷	左舷船底及び左舷舷側に破口、船首船底及びキール中央に擦過傷、プロペラ軸及び軸受に曲損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、和歌山県串本港を基地とし、和歌山県紀伊半島南東海域において一本釣り漁を行っていた。 船長は、平成23年5月16日09時00分ごろ、体調不良のために漁を中止して母港である三重県四日市港へ帰港することとし、11時30分ごろ昼食をとり、かぜ薬を服用した。 本船は、三重県鳥羽市 鐘 ^{よるい} 埼沖を自動操舵として速力13～15ノットで北進中、船長が、椅子に座った姿勢で当直をしていたところ、間もなく変針点に到達することを認識していたが居眠りに陥り、そのままの針路及び速力で北進を続け、平成23年5月16日15時10分ごろ、答志島東岸の岩礁に乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 曇、風向 南南東、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約1.5m
その他の事項	船長は、本事故発生前日から体調に異常を感じており、串本港でかぜ薬を購入していた。 かぜ薬の説明書には、使用上の注意として服用後に眠気があらわれることがあり、乗物又は機械類の運転操作をしないよう記載されていた。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、鎧埼沖を北進中、船長が居眠りに陥ったことから、変針点を通過して航行を続け、答志島東岸の岩礁に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、昼食時に服用したかぜ薬の副作用により居眠りに陥った可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、鎧埼沖を北進中、船長が居眠りに陥ったため、変針点を通過して航行を続け、答志島東岸の岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・操船する際には眠気を催すおそれのある薬物の服用を控える。	